

よこはま保健医療プラン 2018（素案） に関するパブリックコメントを実施します。

横浜市では、保健医療分野を中心とした施策の中期的な指針として、平成 25 年に「よこはま保健医療プラン 2013」を策定し、様々な取組を進めています。

現行プランの計画期間が 29 年度に終了することを受け、次期プラン「よこはま保健医療プラン 2018」（平成 30（2018）年度から 35（2023）年度までの 6 年間）の策定を進めています。

この度、次期プランの素案がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

基本理念

医療需要が増える一方、医療資源には限りがあることを、市民・関係機関・行政の間で共通認識としてとらえたうえで、市民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに『健康』で『あんしん』して住み慣れた地域で暮らせる社会の実現を目指します。

そのために、効率的・効果的で質の高い医療提供体制を整え、保健・医療・介護等の切れ目のない連携に基づく「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、子どもから高齢者まで市民の誰もが将来にわたり横浜で暮らし続けることへのあんしんを支える医療・保健のしくみづくりを進めます。

1 意見募集期間

平成 29 年 10 月 26 日（木）～平成 29 年 11 月 27 日（月）

パブリックコメント用資料は、10 月 26 日（木）から、下記ホームページでダウンロードできるほか、市役所市民情報センター及び医療局医療政策課、並びに各区役所区政推進課広報相談係及び福祉保健課でご覧いただけます。

<ホームページURL> <http://www.city.yokohama.lg.jp/iryo/i-keikaku/>

2 意見提出方法

次のいずれかの方法で、医療局医療政策課までご提出ください。

①郵送の場合 : 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

※パブリックコメント用資料の「郵送はがき」部分を切り取ってご利用ください。

②FAXの場合 : 045-664-3851

③電子メールの場合 : ir-policy@city.yokohama.jp

※メール件名は「パブリックコメント」とし、上記アドレスに送信してください。

④入力フォームの場合 : 上記ホームページから専用フォームに入力してください。

【ご不明な点についてのお問い合わせ】

横浜市医療局 医療政策部 医療政策課 電話 : 045(671)2993

【参考 1】計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨

横浜市の実情に即した質の高い効率的な保健医療体制の整備を目指し、策定するものです。

2 位置づけ

「医療計画作成指針」（厚生労働省）を踏まえつつ、市独自に策定しました。「神奈川県保健医療計画」や、「横浜市中期 4 か年計画」、「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等の関連計画とも整合を図り、一体的に推進していきます。

3 計画期間

平成 30(2018)年度から平成 35(2023)年度までの 6 か年

(3 年目の平成 32 年度に中間振返りを実施し、プランの見直しを行います)

4 よこはま保健医療プラン 2018 の構成

I. プランの基本的考え方

II. 横浜市の保健医療の現状

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ・ 地勢（地勢、成り立ち、交通・生活圏） | ・ 保健医療圏 |
| ・ 人口構造（人口・世帯数・75歳以上） | ・ 基準病床数 |
| ・ 人口動態（出生数・死亡数・死亡率・平均寿命） | ・ 医療機関等数（病院、診療所、歯科診、薬局、助産所） |
| ・ 受療状況（入院・外来、病床利用率、平均在院日数） | 病床種別・病床機能ごと整備状況、医療従事者の状況 |

III. 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』

- ・ 横浜市の医療提供体制と横浜型地域包括ケアシステムの構築
- ・ 2025年に向けた医療提供体制の構築 «地域医療構想の具現化»
- ・ 患者中心で質の高い医療を提供する体制の確保
- ・ 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた介護等との連携

【2025年の医療提供体制について】

- 3つの基本的方向性
 - ① 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築に向けた取組
 - ② 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組
 - ③ 将来の医療需要を支える医療従事者等の確保・養成に向けた取組

IV. 主要 5 疾病

- ・ がん
- ・ 脳卒中
- ・ 心筋梗塞等の心血管疾患
- ・ 糖尿病
- ・ 精神疾患

V. 主要 4 事業

- ・ 救急医療体制
- ・ 災害時医療体制
- ・ 周産期医療
- ・ 小児医療

VI. 主要な保健医療施策

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ・ 感染症・結核対策 | ・ 障害児者の保健医療 |
| ・ 難治性疾患対策 | ・ 歯科口腔保健医療 |
| ・ アレルギー疾患対策 | ・ 生活習慣病予防の推進
(健康横浜21) |
| ・ 認知症疾患対策 | |

VII. 計画の進行管理等

【参考2】プラン記載施策例

■Ⅲ章 横浜市の保健医療の目指す姿『2025年に向けた医療提供体制の構築』より

2 2025年に向けた医療提供体制の構築 << 地域医療構想の具現化 >>

- (1) 将来において不足する病床機能の確保および連携体制の構築
- (2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実
- (3) 将来の医療提供体制を支える医療従事者等の確保・養成

【主な施策】

- 既存病院を活かしつつ、バランスのよい医療提供体制の構築を支援
- ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築
- 在宅医療連携拠点事業の充実による多職種連携の強化
- 在宅医療に関する市民啓発(講演会、サロン等)
- 在宅医療に取り組めるための体制整備および医師養成
- 専門性の高い看護師確保・養成等に向けたキャリア形成支援

■Ⅳ章 主要な疾病(5疾病)ごとの切れ目ない保健医療連携体制の構築 より

1 がん

- (1) がんの予防
- (2) がんの早期発見
- (3) がん医療
- (4) 相談支援・情報提供
- (5) がんと共に生きる
- (6) がん登録・がん研究

【主な施策】

- 生活習慣の改善を通じた予防
- 早期発見に向けたがん検診受診率・精密検査受診率の向上
- がん診療連携拠点病院等の機能強化に向けた情報共有や連携強化
- がん相談支援センターや小児がん相談窓口について、周知
- ハローワーク横浜、県社労士会、産業医等と協力し就労相談を充実
- アピアランスケア、生殖機能温存等、様々な悩みへの支援

■Ⅴ章 主要な事業(4事業)ごとの医療体制の充実・強化 より

1 救急医療

- (1) 初期救急医療体制の充実
- (2) 二次・三次救急医療体制の充実

【主な施策】

- 救急相談センター「#7119」の体制充実
- 救急隊・医療機関間での情報共有ツールのさらなる普及

■Ⅵ章 主要な保健医療施策の推進 より

4 認知症疾患対策

【主な施策】

- 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制の強化
- 認知症予防対策に関する効果的な施策の検討
- 認知症の容態に応じた医療・介護等の提供体制の構築